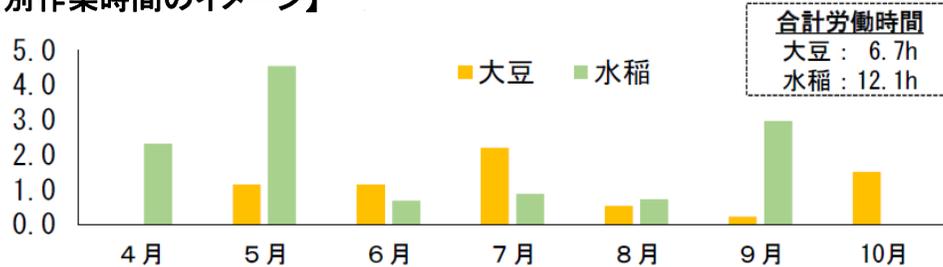


# 大豆の生産拡大

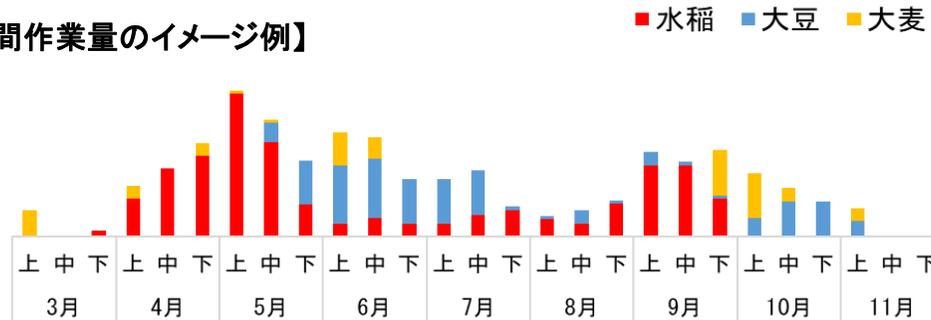
- 実需者（豆腐・納豆メーカー等）より国産大豆の安定供給を求められております。
- 大豆は、稲作との作業分散が可能であること、10a当たりの労働時間が稲作の60%以下と少ないことから、労働力を有効活用した規模拡大ができます。

## 【月別作業時間のイメージ】



※農林水産省「農産物生産費統計(令和3年)」より作成（水稲：北陸15ha以上、大豆：都府県平均）

## 【年間作業量のイメージ例】



## 導入の効果

大豆作付により、農地の効率的な活用が可能です。

## 【令和7年度大豆生産対策に係る国の主な支援策】

### 【国産小麦・大豆供給力強化総合対策】 （麦・大豆生産技術向上事業）

#### ○ 生産性向上の推進

団地化の推進等に必要となる話し合い、ほ場の簡易な改修・点検、ほ場地図のデジタル化等に要する費用を実費で支援します。

〔支援の上限額は地域の作付面積に応じて異なります。〕  
50ha未満：100万円以内、50～150ha：200万円以内、150ha以上：300万円以内  
※ 北海道の場合の基準面積は2倍になります。

#### ○ 営農技術等の導入

生産性の向上に向けた技術や品種を導入する場合、その内容に応じて10,000円/10a以内※で定額支援します。

〔取組内容により助成単価は異なります。〕



#### ○ 機械・施設の導入

生産拡大に必要な機械・施設の導入を支援します。

〔補助率は1/2以内、5,000万円未満の機械・施設の導入が支援対象となります。〕  
※ ほ場で利用する機械の導入に限り、事業費の上限なく、導入する機械ごとに5,000万円未満の補助金を交付できます。なお、5,000万円以上の農業機械の導入に係る補助金の上限は、当該機械ごとの受益面積1haにつき37.5万円とします。



※上記の支援策について、5月30日に第2回要望調査が終了しましたが、国予算に残枠がある場合、追加の要望調査が開始される可能性があります。